

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1 産地基幹施設等支援タイプ  
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(都道府県名：熊本県 令和4年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						成果目標の具体的な実績②	特別枠加算の取組の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
					計画時(H30年)※嘉島町はR元年	1年後(R2年)	2年後(R3年)	3年後(R4年)	目標年(R4年)	達成率					計画時(H30年)※嘉島町はR元年	1年後(R2年)	2年後(R3年)	3年後(R4年)	目標年(R4年)	達成率					交付金	都道府県費	市町村費	その他				
					総面積(a)	総面積(a)	総面積(a)	総面積(a)	総面積(a)						全出荷量(kg)	全出荷量(kg)	全出荷量(kg)	全出荷量(kg)	全出荷量(kg)						契約取引量(kg)	契約取引量(kg)	契約取引量(kg)	契約取引量(kg)				
高森町	有限会社 文化ファーム	野菜(ミニトマト)	127	【野菜】10a当たり収量に関する目標)10a当たり収量を3%以上増加	総面積(a) 41,600.00	総面積(a) 21.00	総面積(a) 21.00	総面積(a) 21.00	総面積(a) 21.00		294.9%	野菜(ミニトマト)	137	当該品目全出荷量に占める契約取引の割合増加	全出荷量(kg) 0.00	全出荷量(kg) 0.00	全出荷量(kg) 17,869.00	全出荷量(kg) 26,477.1	全出荷量(kg) 19,983.60		110.0%	契約取引量の割合(%) 55ポイント増加した。	低コスト対候性ハウス1棟2,100㎡自動開閉装置、換気扇、循環扇、養液栽培装置、灌水施設、カーテン装置、ヒートポンプ、炭酸ガス発生機、暖房機、複合環境制御装置、作業台車装置、非常用発電機、雨水用U字溝	85,888,000	交付金 39,040,000	都道府県費 0	市町村費 0	その他 46,848,000	令和3年2月19日	本事業を活用した結果、ミニトマトを栽培し高品質かつ安定的な供給への取組に必要な施設整備を行うことができた。	低コスト耐候性ハウスの導入により、一般的な夏秋栽培より長期的な収穫が可能になり、1反当たりの収量が目標値より約3t(32%)増加。安定供給により契約取引量の割合も目標値より増加し、共に目標達成できている。	
嘉島町	株式会社 藤瀬農園	野菜(ミニトマト)	130	【野菜】当該品目の全出荷量に占める契約取引の割合増加	全出荷量(kg) 123,183	全出荷量(kg) 114,521	全出荷量(kg) 105,265	全出荷量(kg) 168,823	全出荷量(kg) 230,136		182.7%	野菜(ミニトマト)	136	【野菜】単収17,455.7kg/10a、単価589円/kg、販売額10,281,407円/10aを見込み、単位面積当たりの販売額を現状より17%増加させる目標	総面積(a) 82.56	総面積(a) 82.56	総面積(a) 82.56	総面積(a) 96.24	総面積(a) 131.84		85.7%	10a当たりの販売額が14.6%増加した	低コスト耐候性ハウス1棟5,168㎡加温機、二重カーテン、養液栽培システム、二酸化炭素発生装置、細霧冷房装置、循環扇、複合環境制御装置、作業台車装置、非常用発電機、雨水用U字溝	212,300,000	交付金 95,124,000	都道府県費 0	市町村費 0	その他 17,176,000	令和3年3月25日	契約取引については目標を達成することができた。単位面積当たり販売額については病害虫の発生等により目標には至っていないが、導入した施設での生産性は確実に向上しており、現在進めている既存施設の生産性向上の取り組みを着実に進めることで達成は可能と考えている。	グローバルGAPの認証を取得し、契約取引の目標は達成できているが、土壌病害の発生等により、経営全体での10a当たりの販売額は目標達成に至っていない。連作障害回避のため令和4年度に既存施設での作付けを一部休んだため、一時的に総出荷量も減ったが、数年後ハウスのローテーションが完了し、フル稼働すれば目標達成が見込まれる。	価格補正は、契約取引101,867kg分除く

都道府県平均達成率	96.4%	総合所見	<p>・本県において、本年度の事業評価の対象となったのは2事業であり、成果目標は達成率90%で目標達成としている(90%未満で未達成とし、次年度以降改善報告書を求めることとしている)。2つの成果目標を共に達成したのが1事業、片方だけ達成したのが1事業であった。本県の平均達成率は96.4%であった。</p> <p>・成果目標が未達成となった1地区(嘉島町：ミニトマト)の要因は、連作障害による土壌病害の発生に伴う収量減であった。ただし、その対策として一部のハウスにクリーニングクロープを作付けする等、作付体系を見直し、病害を回避しながら全体としての収量増と販売額の安定を図っている。</p> <p>・なお、成果目標が未達成の事業については、今後、事業主体に対して改善計画の策定及びその実践を指導するなど、地元自治体と連携して目標達成に向けた取組を推進していく。又、成果目標を達成しているが、実績値が未達成となっている事業についても、同様に状況把握及び目標達成に向けた取組を推進していく。</p>
-----------	-------	------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (注) 1 別紙様式1号の1の(2)のIに準じて作成すること。  
 2 要綱第3の2の(2)のAの(ア)のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。  
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。  
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。  
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。  
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。